⑽　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。
⑾　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。
⑿　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者であっても、上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。
⒂　電子入札について
①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。
②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（関東農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html）による。
⒃　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。
⒄　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
②　指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼
③　自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼
④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
⒅　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SINOBU Takao, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Repairwork of the Tega second drainage pumpstation in Teganuma agricultural land disaster prevention project
⑷　Time-limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M., 4 August 2023
⑸　Time-limit for the submission of tenders and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 26 September 2023, in case of submission by paper : 12 : 00 P.M., 26 Septmber 2023, in case of submission by mail : 12 : 00 P.M., 26 September 2023
⑹　Contact point for tender documentation : SOMEI Norihiro, First Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Development Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin, Chuo-Ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―9722, Japan. TEL 048―740―0533

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、３件の工事において、技術資料（技術提案を含む）の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式の試行工事である。
当該工事の入札手続きにあたっては、電子入札システムにおいて３件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札が必要である。ただし、希望工事のみに申請書を提出することもできるものとする。
一括審査方式の対象工事として、１つの技術資料を持って審査を行う工事は、３件の工事とする。
１　令和５年度玉島笠岡道路浜中地区東工区改良工事（以下「Ａ工事」という）
２　令和５年度玉島笠岡道路浜中地区西工区改良工事（以下「Ｂ工事」という）
３　令和５年度玉島笠岡道路浜中地区中工区改良工事（以下「Ｃ工事」という）
なお、本入札公告は上記、「Ａ工事」のものである。
令和５年６月28日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　森戸　義貴
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
令和５年度玉島笠岡道路浜中地区東工区改良工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　岡山県浅口郡里庄町新庄地内
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝860m
道路改良　１式
道路土工　１式
掘削工　147,000㎥
盛土工　143,000㎥
カルバート工
（内空幅7.7m　内空高さ5.8m）　１基
法面整形工　１式
地盤改良工　１式
法面工　１式
擁壁工　１式
石・ブロック積（張）工　１式
排水構造物工　１式
防護柵工　１式
道路付属施設工　１式
構造物撤去工　１式
⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。
余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
工期：令和５年12月１日から令和７年７月31日まで
（余裕期間：契約締結日の翌日から令和５年11月30日まで）
なお、低入札価格調査等により、上記の工期の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。
⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート約2.1千㎥、鋼材（棒鋼）約1.4百トン
⑺　工事実施形態
１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。